

令和4年度 新卒者研修会

熊本県理学療法士連盟

なぜ、連盟活動が必要なのか？！

理学療法士連盟の活動について

①

理学療法士の処遇改善、教育の充実や地位向上を図るためには法律の制定や改正を実現する必要があります。しかし、公益団体である日本理学療法士協会や熊本県理学療法士協会は**特定の政党を支持したり選挙運動を行うことが出来ません。**

理学療法士連盟の活動について

②

そのために……

私たちの活動を支援してくれる議員を国政に送り、理学療法士協会の目指す政策や意見を反映させ、解決していかなければなりません。その政治活動や選挙運動を行う組織が理学療法士連盟です。

協会と連盟の役割分担

- 医療福祉の充実
- 職域拡大
- 教育の充実
- 法律改正

理学療法士協会

政策提言

理学療法士連盟

選挙活動

• 選挙活動

特定の選挙に、特定の候補者の当選をはかること 又は当選させないことを目的に投票行為を勧めること。

• 政治活動

政治上の目的をもって行われる一切の活動から、選挙運動に係る行為を除いたもの。

理学療法士連盟の活動内容



活動に参加する理学療法士の数が最も重要！



つまり...

理学療法士の考える、あるべき施策や制度を国政の場へ提示し具現化するためには、国政(国会・厚生労働省)との架け橋となる国会議員の存在が極めて重要です。

そのため当連盟は、理学療法士組織代表議員の擁立、また、理学療法士の想いを支援いただける議員との連携を図るべく活動しております。

日本理学療法士協会
組織代表議員

参議院議員

小川 かつみ

～これまでの活動の紹介～

自民党

価値ある未来へ！リハビリ・介護の声を国会に

参議院議員・理学療法士

小川かつみ

前 参議院厚生労働委員長

(公社) 日本理学療法士協会 理事

～活動紹介～



小川かつみについて

昭和26年8月₃₁日生

昭和48年 労働福祉事業団 九州リハビリテーション大学校卒業
昭和56年 熊本県理学療法士会 理事
昭和60年 日本理学療法士協会 代議員（～平成13年）
昭和61年 熊本商科大学（現・熊本学園大学）卒業
平成04年 熊本県理学療法士会 会長（～平成15年）
平成13年 公益社団法人日本理学療法士協会 理事（組織部・公益事業推進部等担当）
平成19年 同 副会長・事務局長
平成23年 同 副会長（組織・委員会担当、公益法人制度対策委員長）
平成25年 同 副会長・事務局長
平成27年 同 副会長（組織・士会担当、委員会担当）
平成28年7月 第24回参議院議員通常選挙 初当選
令和元年 公益社団法人日本理学療法士協会 理事
同年 一般社団法人日本ユマニチュード学会 理事
令和2年10月 **参議院厚生労働委員会 委員長**（～令和3年12月5日）
令和4年2月 **自民党政務調査会厚生労働部会リハビリテーションに関する小委員会 委員長**

130,101の想いを背負って、
「価値ある未来へ」の
一歩を踏み出しました！



参議院議員小川かつみ 現在の所属・役職について

●委員会

- 参議院厚生労働委員会（理事）
- 予算委員会
- 参議院政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会
- 国民生活・経済に関する調査会（理事）

●自由民主党

- 政務調査会厚生労働部会（副部会長）
- 政務調査会厚生労働部会リハビリテーションに関する小委員会（委員長）
- 政務調査会財政政策検討本部（副幹事長）
- 組織運動本部団体総局 厚生関係団体委員会（副委員長）
- 組織運動本部財政政策検討本部（副幹事長）
- 広報本部報道局（次長）

●議員連盟（70以上の議員連盟に加入）

- リハビリテーションを考える議員連盟（事務局次長）
- 医療専門職の人財育成を考える会（事務局長）
- シーティングで自立支援と介護軽減を実現する議員連盟（事務局長）
- 慢性の痛み対策議員連盟（幹事長代行）

等

念願叶って
令和4年2月
設置！！



小川かつみの活動によって、様々な要望が実現しました

- 「**高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施**」事業に関し、
関与する医療専門職として、
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が明記されました（2020年3月）

- 厚生労働委員会にて**ハローワークにおける**理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の活用について質問し、その結果、**相談員の任用**に際し評価する資格として、
理学療法士等が明記されました（2020年4月）

- **コロナ禍における**理学療法士等の**国家試験**に際し、
一律不可とされた者の受験の枠が広げられました（2020年11月）



小川かつみの活動によって、様々な要望が実現しました

- 令和3年度介護報酬改定に向けての議論の中で示された、
訪問看護ステーションの看護職員の配置割合を6割とする旨の方針が見送られ、
利用者の利益と理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の雇用が守られました
(2020年12月)
- **臨床実習に臨む学生**に対して、施設長が認めれば医療従事者と同等に
ワクチン接種が認められるようになりました (2021年2月)
- 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の**公的部門における分配機能の強化等の項目**において、「看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等」に関し「理学療法士・作業療法士等」が明記されました
(2021年11月)



小川克巳参議院議員の実績を
より詳細に説明します！

主な実績(リハ関連)①

- 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に参画できるように求め、実現した。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（市町村における実施のイメージ図）

市町村が一体的に実施

- ①市町村は次の医療専門職を配置
- ・事業全体のコーディネートや企画調整・分析を行うため、市町村に保健師等を配置
 - ・高齢者に対する個別的支援や通いの場等への関与等を行うため、日常生活圏域に保健師、管理栄養士、歯科衛生士等を配置

医療・介護データ解析

- ②高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握
③地域の健康課題を整理・分析



国保中央会・国保連が、分析マニュアル作成・市町村職員への研修等を実施

経費は広域連合が交付（保険料財源+特別調整交付金）

- 企画・調整・分析等を行う医療専門職の配置
- 日常生活圏域に医療専門職の配置等に要する費用（委託事業費）

高齢者

※フレイルのおそれのある高齢者全体を支援

保健事業

- ⑤国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業を接続

疾病予防・重症化予防

- ⑥社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取組へ

介護予防の事業等

生活機能の改善

- ⑨民間機関の連携等、通いの場の大幅な拡充や、個人のインセンティブとなるポイント制度等を活用

- ⑦医療専門職が、通いの場等にも積極的に関与

- ⑩市民自らが担い手となって、積極的に参画する機会の充実

かかりつけ医等

- ⑧通いの場への参加勧奨や、事業内容全体等への助言を実施

- ⑪通いの場に、保健医療の視点からの支援が積極的に加わることで、
- ・通いの場や住民主体の支援の場で、専門職による健康相談等を受けられる。
 - ・ショッピングセンターなどの生活拠点を含め、日常的に健康づくりを意識できる魅力的な取組に参加できる。
 - ・フレイル状態にある者等を、適切に医療サービスに接続。

～2024年度までに全ての市区町村において一体的な実施を展開（健康寿命延伸プラン工程表）～

厚生労働省保険局高齢者医療課長

後期高齢者医療の調整交付金の交付額の算定に関する省令 第6条第9号に関する交付基準について

事業区分Iの1「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施等」に係る「令和2年度以降「一体的実施」を推進するための特別調整交付金交付基準として考えられる案」(令和元年10月25日付け事務連絡)からの変更点について

(2)対象事業

○ 通いの場等への積極的な関与や個別訪問等の支援を行う医療専門職(地域を担当する医療専門職)市町村及び広域連合からの要望を踏まえ、総合的な取組を実施できるよう、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、**理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等**…

を明記した。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（市町村における実施のイメージ図）

市町村が一体的に実施

④多様な課題を抱える高齢者や、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者を把握し、アウトリーチ支援等を通じて、必要な医療サービスに接続。

医療・介護データ解析

- ②高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握
- ③地域の健康課題を整理・分析



国保中央会・国保連が、分析マニュアル作成・市町村職員への研修等を実施

①市町村は次の医療専門職を配置
 ・事業全体のコーディネートや企画調整・分析を行うため、市町村に保健師等を配置
 ・高齢者に対する個別的支持や通いの場等の関与等を行うため、日常生活圏域に保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を配置

経費は広域連合が交付（保険料財源+特別調整交付金）
 ○企画・調整・分析等を行う医療専門職の配置
 ○日常生活圏域に医療専門職の配置等に要する費用（委託事業費）

保健事業

⑤国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業を接続

疾病予防・重症化予防

- ・健診結果等を活用した保健指導
- ・かかりつけ医と連携した疾病管理や重症化予防
- ・健康教育、健康相談、適切な受診勧奨等
- ・介護予防との一体的なフレイル予防（運動・栄養・口腔等）の取組

⑥社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取組へ

介護予防の事業等

生活機能の改善

⑨民間機関の連携等、通いの場の大幅な拡充や、個人のインセンティブとなるポイント制度等を活用

⑦医療専門職が、通いの場等にも積極的に関与

⑩市民自らが担い手となって、積極的に参画する機会の充実

かかりつけ医等

⑧通いの場への参加勧奨や、事業内容全体等への助言を実施

高齢者

※フレイルのおそれのある高齢者全体を支援

⑪通いの場に、保健医療の視点からの支援が積極的に加わることで、
 ・通いの場や住民主体の支援の場で、専門職による健康相談等を受けられる。
 ・ショッピングセンターなどの生活拠点等を含め、日常的に健康づくりを意識できる魅力的な取組に参加できる。
 ・フレイル状態にある者等を、適切に医療サービスに接続。

主な実績(リハ関連)②

- 臨床実習を控えた学生へのワクチン優先接種について厚労省所管課に要請をし、新型コロナウイルス感染者と接触する頻度が高いと当該医療機関が認めた場合には、医療従事者と同等の取り扱いをする、ということになったとの回答を得た

主な実績(リハ関連)③

- 厚労省所管の医療関係職種の令和2年度(以降)の国家試験において、
「濃厚接触者であっても、試験当日に無症状である等の一定の条件を満たせば、別室での受験を認める。」
ことを厚労省医政局に要望し、追加させた。

主な実績(リハ関連)④

- 「脳卒中・循環器病対策基本法」の成立に当初より係り、尽力した。
(同法は2019年12月に成立)

主な実績(リハ関連)⑤

- ハローワークにおける「精神障害者雇用トータルサポーター」及び「発達障害者雇用トータルサポーター」の任用要件に、理学療法士を追加することを要望し実現した。
(これまでは作業療法士が要件として明記されていた)

主な実績(リハ関連)⑥

- 厚労大臣に対して、介護分野における
 - ①基本報酬増を軸としたプラス改定、
 - ②施設・事業所への感染症対策への支援、
 - ③介護人材の確保等に関する財源確保の三点を要望した。

主な実績(リハ関連)⑦

訪問看護ステーションの人員基準を
「看護師6割以上」とする案を
見送りに！！

→「リハ議連」

の強力な後押しにより実現

主な実績(リハ関連)⑧

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」のなかで、「看護、介護、保育、幼児教育などの現場で働く方々の収入引き上げ等」において、「理学療法士、作業療法士」もその中に含まれるように働きかけ、明記されるに至った。

→医療・介護の現場で、コロナ克服のために重要な役割を担っていることが認められた。

組織代表議員がいなかったら・・・

我々の職域、社会への貢献、安定した生活
を守ることができたか？！

自分たちの未来は自分たちの手で！！

「価値ある未来へ」



Twitter



Facebook



小川かつみメールマガジン



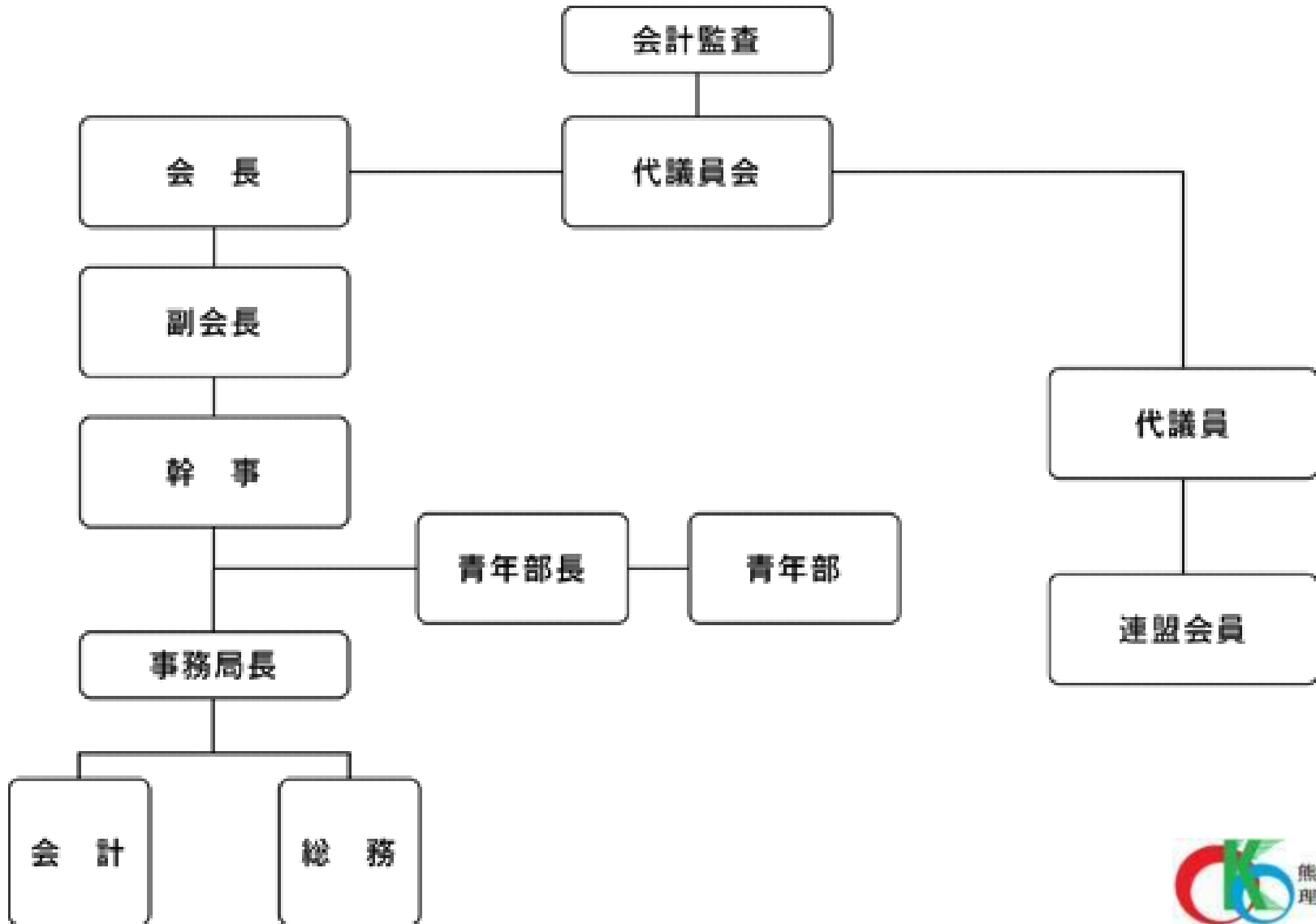
Instagram



ホームページ



熊本県理学療法士連盟組織図



熊本県理学療法士連盟役員

役職	氏名	所属
会長	北里 堅二	水前寺高齢者複合施設
副会長	田島 徹朗	九州中央リハビリテーション学院
副会長	光本 しのぶ	訪問看護ステーション きらら
幹事(兼:事務局長)	波多埜 克宜	にしくまもと病院
幹事	松村 光一	桜十字病院
幹事	松本 泉	株式会社CUC
青年部長	杉本 洋一	熊本セントラル病院
女性部長	鋤田 郁美	桜十字八代リハビリテーション病院
会計監査	渡久山 竜彦	九州中央リハビリテーション学院

熊本県理学療法士連盟

事務局 → 熊本セントラル病院
担当: 岸本 稔

事務局長 → にしくまもと病院
波多埜 克宜

各ブロック代議員

ブロック名	代議員	
	氏名	所属
県北ブロック	澤村 一豊	山鹿中央病院
菊阿ブロック	大田 幸治	熊本リハビリテーション病院
熊本市北ブロック	山口 裕介	リハビリセンターsmile-光の森
熊本市中央ブロック	上野 義喜	杉村病院
熊本市東ブロック	片岡 篤史	くまもと成仁病院
熊本市西ブロック	不在	
熊本市南ブロック	里井 宏之	介護老人保健施設ぼたん園
八代ブロック	光本 しのぶ	訪問看護ステーション きらら
天草ブロック	赤城 隼人	東整形外科
県南ブロック	藤井崇浩	くまもと芦北通園センター

令和4年事業計画

(令和4年1月1日～12月31日)

1. 日本理学療法士連盟本部との連携
2. 熊本県理学療法士連盟定時総会の開催
3. 熊本県理学療法士連盟定時役員会の開催
4. 新卒理学療法士への啓もう活動および入会勧誘
5. 会員への広報活動の充実
県連盟ホームページ、SNS活用によるアピール活動強化
6. 組織強化と青年部・女性部活動推進(研修会開催等)
7. 小川かつみ後援会との連携、熊本県支部活動の強化
8. 小川かつみ「価値ある未来塾」の開催
9. 自民党県連との関係強化
参議院選挙に対する対応
10. 熊本県理学療法士学会での連盟ブース設置

連盟の会費について

- ・熊本県理学療法士連盟の会員は一人1000円の年会費を支払う。

- ・各都道府県士会連盟は日本理学療法士連盟に対して、各都道府県協会の会員数に応じて設定された会費を支払う。

会費の納入状況

令和3年(1月1日～12月31日)

熊本県理学療法士協会会員数:2,600名ほど

熊本県理学療法士連盟会費納入者:1,500名

(R4年は6月現在で 1,400名が会費納入済)



熊本県連盟の会費の圧迫

日本連盟の会費減少

*** みんなで会費を納入し、公平に負担を分担しましょう！**

会費の納入時期について

以前は10月～11月に会費を集めていた

→会費納入までは活動に支障をきたすことも・・・

平成29年より

1月通知 2月収集 を行っています。

(新人さんは入会初年度の2月収集のタイミングで納入をお願いします。それまでは連盟主催研修会においても会員価格で参加できます。)

*連盟主催の研修会では、会費未納者は参加費が高くなるかも・・・

*** 理学療法士の明るい未来は
理学療法士の手によってしか
作れない！！**

**熊本県理学療法士協会会員が
同時に**

**熊本県理学療法士連盟会員である
ことの重要性を
一人ひとりが自覚して
積極的に活動に参加して下さい**